

日本の山岳ジオパークの現状と課題

目代 邦康（東北学院大学）

1. 日本のジオパーク活動

ジオパークは、地質露頭や地形、岩石、化石、鉱物などの地学的自然遺産の保護と、教育と、その地域（ローカルコミュニティ）の持続可能な開発を進めていくプログラムである。2001年に、ヨーロッパにおいて地質遺産の保護と、教育と、ジオツアーとを実施するプログラムとしてジオパークが誕生した。それが、中国における地質公園の制度と合体し、世界ジオパークネットワークとなり、さらに2015年からUNESCOにおいて、International Geoscience and Geoparks Programme (IGGP) の一環として実施されるようになった。2022年11月現在、世界の46ヶ国で177地域がユネスコ世界ジオパーク (UNESCO Global Geopark) に認定されており、日本には9地域が存在する。

このユネスコ世界ジオパークの仕組みに準拠して、日本では日本ジオパーク委員会が独自に日本ジオパークを認定している。その数はユネスコ世界ジオパークを除くと37地域になる。日本のこれらのジオパークのなかで、その範囲内に山地が含まれないジオパークは、千葉県銚子ジオパークのみである。各地のジオパークの名前をみても、立山黒部ジオパークのほか、アポイ岳、磐梯山、南アルプス、白山手取川、鳥海山・飛鳥など山の名前が入っているところが多く、山を象徴的に扱っている。

2. 日本の山地のジオパークにおける地形の保護活動の一例

ジオパークでは、地学的価値を持つものは、ジオサイト（地質・地形サイト）とされていて、科学的な価値の評価に基づき、保全活動、教育活動、観光活動などが行われている。栗駒山麓ジオパークでは、2008年の岩手・宮城内陸地震で発生した長さ1300 m、幅900 mの荒砥沢地すべりをジオサイトとしている。通常、山地において、地すべり、斜面崩壊等が発生した場合には、保全対象があれば、対策工事が行われる。しかし、この地すべり地は国内有数の規模の大きなものであり、地形学、災害科学的に興味深い場所である。また、地元の栗原市では、この地すべり地形を使って、観光や教育の場として活用し、地域振興を行いたいという考えを持っていた。最終的に、災害対策としての工事を最小限にし、地すべり地形を残し、ジオパークで活用していくこととなった。地形を保護する法制度としては、文化財保護法があるが、天然記念物として地すべり地形が指定されている例はない。必要があれば対策工事を行う可能性のある場所であり、そうした場所が天然記念物の制度に馴染むのかは、これまで議論されていない。一方、ジオパークのサイトは、法的に厳密に定義がなされているものではないため、管理は柔軟に行うことができる。そうしたジオパークの特徴を使って、荒砥沢地すべりは、栗駒山麓ジオパークの主要なサイトとして保存、活用されている。

3. 日本の山岳地域のジオパークにおける自然保護活動の限界

ジオパーク活動は、ボトムアップアプローチが重要と、IGGPの定款に謳われているが、実際には、ボトムアップとなっていない地域は多い。特に非居住地域である山地においては、様々な組織、人が関わって、観光活動、保全活動、研究活動がなされてきた。そうした場所に、新たな活動であるジオパーク（の活動主体）が関わっていくには、それぞれの組織、人との関係性の構築が必要であり、時間と手間が必要である。現在の日本の多くのジオパークでは、そうした時間と手間をかけられていない状況といえる。